

人輝く

感謝状の贈呈

八千代の丘美術館第4期入館作家・彫刻家の沖田利紀様のご遺族である沖田典枝様より木彫作品を寄贈いただきましたので、感謝状を贈呈しました。寄贈していただいた作品は、これから企画展で展示する等、大切に活用させていただきます。

生涯学習課 ☎42-0054



「道成寺」



春の叙勲 瑞宝単光章



森末 信好さん (70歳) 元安芸高田市消防団分団長
昭和46年に吉田町消防団に入団し、平成10年から平成16年まで分団長を歴任し、卓越した統率力・指導力のもと、30年以上の永きにわたり消防活動に尽力されました。



民生委員

民生委員制度創設100周年記念
第2回 「民生委員制度の始まり」

民生委員制度の源となるのが、大正6(1917)年岡山県で創設された「済世顧問制度」です。大正5(1916)年、当時の岡山県知事笠井信一氏が、地方長官会議の場で大正天皇から「県下の貧しい人びとの状況はどうか」とご下問を受け、ただちに県内の状況を調査したところ、県民の1割が悲惨な生活状況にあることがわかりました。事態の重大さに知事は研究を重ね、ドイツ・エルバーフェルト市の「救貧委員制度」を参考に、翌大正6(1917)年「済世顧問設置規程」を公布し、民生委員制度の源と言われる済世顧問制度が生まれました。

大正7(1918)年には、当時の大阪府知事林市蔵氏によって、管内をいくつかの方面(地域)に分け、それぞれに委員を置き、生活状況の調査と救済などを行う「方面委員制度」が始まり、その制度は、昭和3(1928)年には全国に広まりました。

昭和21(1946)年民生委員令公布により、名称も「方面委員」から「民生委員」に改められました。「民生」とは、「国民の生活、生計」という意味です。救貧活動だけでなく児童や母子、高齢者の福祉等、広く国民生活全般の相談に応じる役割を表す名称とされました。

「済世顧問設置規程」が公布された5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、あわせて12日からの1週間を活動強化週間と位置付けています。誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくりのため民生委員は、日々活動を行っています。



県民児協マスコットキャラクター「広島県版ミンジー」

こころがほっとする標語募集中心!!

市では、「こころが『ほっ』とする標語」と題して、人権・男女共同参画・青少年育成・多文化共生に関する中で、その意味や大切さについて理解を深め、豊かな人権感覚や人を尊重する気持ちをはぐくむことができる標語の募集を行っています。

【募集期間】6月1日(木)~7月31日(月)

【応募資格】安芸高田市在住の方

【応募方法】応募時は、住所・名前・年齢・電話番号を明記してください。

〈郵送〉〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791
市民部人権多文化共生推進課

〈メール〉zinkentabunka@city.akitakata.jp

〈持込〉市役所人権多文化共生推進課・市内各人権会館・市内各支所

【募集作品】テーマに沿った内容で20文字以内(一人1作品)

- ①人権尊重の標語
 - ・人権を大切に、共に生きる生命の大切さの視点を持った標語
 - ・身近な人権の課題や差別を許さない視点の標語
- ②男女共同参画の標語
 - ・差別を超えて誰もがいきいきと活躍できる視点の標語
 - ・家事と仕事の両立、男性の育児や家事の参加を促す視点の標語
- ③青少年育成の標語
 - ・青少年が夢や志を持ちのびのびと成長する視点の標語
 - ・友だち関係を大事にし、いじめを許さない視点の標語
- ④多文化共生の標語
 - ・国籍、地域、民族、人種、宗教など文化的背景が違って、互いが尊重される視点の標語
 - ・国際交流や国際理解の楽しさを感じる視点の標語

選考委員により、小学生13作品、中学生、一般からそれぞれ6作品の優秀作品を選考します。選考された作品は11月開催予定の「青少年育成フェスティバル」で表彰いたします。

昨年の表彰作品

- 【小学生の部】なやみごと あるんだったら すぐそうだん 吉田小学校3年 青崎 翔大さん
- 【中学生の部】みのがさない じぶんがされて いやなこと 吉田中学校1年 沖田 一真さん
- 【一般の部】老いて知る あなたの支えと その笑顔 永寿会 新田 義輝さん

広報「あきたかた」が、もっと手軽に! アプリやホームページから、いつでも!! どこでも!! 閲覧できます。

① デジタルブックを採用

パソコンもしくはタブレット横向き使用時では、ページをめくるように閲覧できます。(その他、タブレット縦向き使用時・スマートフォンなどでは、スクロールとなります)



② 多言語対応・音声読み上げ機能

スマートフォンやタブレット端末で、日本語・英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語・タイ語の6言語による多言語コンテンツの同時配信を自動翻訳エンジンと連携することで、実現します。多言語に対応した自動音声読み上げ機能(アプリの設定が必要です)も可能となります。(無料ビューアアプリ「Catalog Pocket」のインストールが必要となります)

※翻訳に関しては、自動翻訳エンジンを使用しています。

閲覧の仕方

市のホームページより、「トップページ>広報・刊行物>広報あきたかた」の中に、リンクがありますので、そこからアクセスしてください。また、右記QRコードを読み込むことでもアクセスできます。

